

令和5年7月3日

森林経営管理実施権設定に伴う企画提案及び現地説明会について(通知)

《商号・名称》《代表役職》《代表者名》様

南丹市長 西村良平 (公印省略)

南丹市が経営管理権を設定した森林について、森林経営管理法第36条第3項の規定による経営管理実施権の設定にあたり、同条第2項の規定により公表されている貴社を含む民間事業者の中から選定する必要があることから、設定を希望される場合は下記を了承の上、企画提案書を提出してください。

記

1 経営管理実施権設定候補森林

所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	樹種	林齢
		別紙一覧表のとおり			

2 現地説明会の参加が提出の必須条件とします。

(日 時) 令和5年7月31日 (月) 午後2時から

(集合場所) 船岡文化センター (南丹市園部町船岡堂坂 20-1)

3 企画提案書の提出について

(提出期限) 令和5年9月5日 (火) 午後5時

(提出場所) 南丹市役所農林商工部農山村振興課

備考

詳細については、同封の選定要領及び該当する経営管理権集積計画(市ホームページ)を参照すること。

企画提案書を提出された事業者は、選定委員会(9月13日)において提案内容の説明と質疑応答をお願いします。なお、説明いただく時刻については、調整の上、各事業者あて別途通知いたします。

現地説明会の参加・不参加(企画提案の提出の有無)について、別紙により7月21日までにFAXでお知らせください。

担当 農林商工部農山村振興課

電話 0771-68-0012

業務委託 (一財) 京都森林経営管理サポートセンター

電話 075-925-8411